

令和元年度
(2019年度)

市長公室の運営方針

<部の構成>

秘書課、広報課、広聴相談課、人権政策室

<担当事務>

- (1)秘書に関すること。
- (2)広報活動に関すること。
- (3)報道機関との連絡に関すること。
- (4)広聴及び市民相談に関すること。
- (5)人権、非核平和及び男女共同参画施策に関すること。

<部の職員数>H31年4月1日現在

正職員	36名
再任用職員	5名
任期付職員	名
非常勤職員	1名
合計	42名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

1. 基本方針

「豊かで誇りある枚方」の実現に向け、広報紙や市ホームページのほか SNS などさまざまな媒体を活用し、市の認知度向上、定住促進につながる効果的・効率的な情報発信を行うとともに、全庁的な情報発信力の強化に取り組みます。あわせて、幅広い市民の声を市政運営に反映する取り組みを継続し、協働のまちづくりを進めます。

また、戦争の悲惨さや平和の尊さを次の世代に伝えるため、平和施策を推進するとともに、固定的な性別役割分担意識の解消をはじめ、男女共同参画の取り組みなど人権尊重のまちづくりを進めます。

2. 重点施策・事業

(1) 市の認知度向上、定住促進につながる情報発信

方向性

市の魅力を広く市内外へ PR し、市の認知度向上、定住促進につながる情報発信に取り組みます。

取り組み

「マイカタちゃいます、」や「枚方家族」をキャッチフレーズとした PR を積極的に展開するため、情報誌への広告掲載や民間事業者とのタイアップによる企画などさらなる取り組みを進めます。

部署を超えた職員投稿チーム「インスタ隊」の活動を通してインスタグラムによるビジュアル的な発信を強化するとともに、民間の情報発信企業とのコラボ企画などを積極的に展開し、若年層への PR を図ります。

市 SNS の中でフォロワー数が最も多く、若者の利用頻度が高い twitter を効果的に活用するため、若い世代に注目される「つぶやき」を積極的に行います。



昨年発足した、職員投稿チーム「インスタ隊」

取り組み	<p>まちの PR だけでなく市民生活に役立つ動画配信を充実させ、「伝わる」を意識した情報発信に取り組みます。</p> <p>《目標値》</p> <p>市公式フェイスブック ページの「いいね！」数：年間 1,000 人増（平成 31 年 4 月 16 日現在 3,142 人）</p> <p>市公式インスタグラム フォロワーの数：年間 2,000 人増（平成 31 年 4 月 16 日現在 2,005 人）</p>
	<p>平成 31 年度当初予算：4,800 千円（広報アドバイザー報酬、広告料、委託料）</p>

（２）全庁的な情報発信力の強化	
方向性	<p>全庁的な情報発信力をさらに高めるため、各部署との連携強化を図るとともに、職員の広報意識向上、スキルアップを図ります。</p>
取り組み	<p>各部署からの個別相談に応じる「頼りになる広報課」の支援体制をより充実させることで、庁内連携による情報発信を強化します。</p> <p>若手職員と広報アドバイザーが対話する機会を設け、職員の広報意識向上を目指します。</p> <p>庁内報「広報のチカラ」を定期的（年 4 回）に発行するとともに、全庁的な情報発信力強化に向けた研修を実施し、職員のスキルアップを図ります。</p> <p>《目標値》</p> <p>「頼りになる広報課」への相談件数：40 件（昨年度比 10%増）</p>
	<p>平成 31 年度当初予算：119,656 千円<small>[広報ひらかた発行経費、諸経費（広告料、委託料を除く）、ホームページ経費]</small></p>

（３）総合コールセンターの充実	
方向性	<p>市役所への問い合わせについて、開庁日および土日祝・平日夜間においても一元的に受付を行い、可能な限りワンストップにて回答することで市民の利便性の向上を図るとともに、親切かつ丁寧な対応を通じて、正確に担当部署への取り次ぎを行うことで、問い合わせに関する市民満足度の向上を図ります。</p>
取り組み	<p>平成 28 年度から平成 30 年度までの試行検証を踏まえ、オペレータ席を増席するとともに、新たに「FAQ システム」を導入します。随時、FAQ の充実を図ることでワンストップ完結率の向上を図ります。</p> <p>また、問い合わせ内容が事前にホームページで確認できる「FAQ 専用サイト」を開設し、市民へ公開することで、コールセンターへの着信件数の縮減に取り組みます。</p> <p>《目標値》</p> <p>総着信数に対する応答率 95%以上、ワンストップ完結率 30%</p>
	<p>平成 31 年度当初予算：64,838 千円</p>

(4) 災害等通報システムの導入

方向性	災害時や地域における不具合箇所等が生じた場合に、ICT を活用した通報システムを導入することで、通報手段の拡充や市民の利便性向上を図るとともに、通報内容について情報共有できる仕組みをつくります。
取り組み	災害時における倒木や浸水等被害報告をはじめ、道路の陥没、公園施設の不具合について、電話やメールによる既存の通報手段に加え、新たにスマートフォンやパソコンを用いて現場写真や位置情報を市に通報するシステムを試行的に導入します。また、通報者との情報共有を図るため、通報内容についての対応状況が確認できるシステムとし、概ね6ヶ月間の試行運用による検証を行い、本格導入に向けた取り組みを進めます。
	平成31年度当初予算：300千円

(5) 平和施策や人権施策の推進

方向性	悲惨な戦争の経験を風化させることのないよう、戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるとともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりに取り組みます。
取り組み	戦争の恐ろしさや平和の尊さを若い世代に伝えるため、「平和の燈火（あかり）」や「ひらかた平和フォーラム」の開催をはじめ、平和資料室のパネル展示、平和映画会、講演会などに取り組みます。 また、すべての人の人権が尊重され、差別のない社会の実現を目指し、より多くの市民が人権について身近に感じ考えることができるよう、講座や映画会など多様な人権啓発事業を展開します。 《目標値》 「ひらかた平和フォーラム」のアンケート結果における「平和に対する関心や理解が大変深まった」「まあ深まった」の割合：96%（昨年度実績92.6%）
	平成31年度当初予算：8,019千円（平和啓発） 平成31年度当初予算：9,724千円（人権啓発）

(6) DV 予防や男女共同参画の取り組みの推進

方向性	次代を担う子どもたちに対し、暴力の被害者や加害者にならないためのDV予防や男女共同参画の理解を深める学習機会を提供します。 あわせて、ワーク・ライフ・バランスの促進及び女性の職業生活における活躍の推進に向け、男性を対象にした啓発講座や女性を対象にした就労支援講座などの啓発事業や相談事業の充実を図ります。
取り組み	教育委員会と連携し、市立小学校4年生を対象に「DV予防教育プログラム」を実施するとともに、市立中学校2年生を対象にした「デートDV予防教育プログラム」を実施します。 ワーク・ライフ・バランスの促進及び女性の職業生活における活躍の推進に向けて

	<p>は、男女共同参画週間事業における男性の家事・育児に関する講演会等の実施や市民参画型啓発事業「ウィル・フェスタ」における女性のための起業体験コーナーの設置を行います。</p> <p>また、枚方市駅直結の男女共生フロア・ウィルの利便性を活かし、各種相談業務の実施や男女共同参画に関する図書や情報コーナーの充実を図ります。</p> <p>《目標値》</p> <p>DV・デートDV 予防教育プログラム実施校：17 校（昨年度比 5 校増）</p>
	平成 31 年度当初予算：2,771 千円（DV 防止対策事業経費）
	平成 31 年度当初予算：12,431 千円（男女共生フロア経費）

(7) 性的マイノリティ支援の推進	
方向性	誰もがいきいきと暮らせる人権尊重のまちづくりに向け、性的マイノリティ支援に取り組めます。
取り組み	<p>平成 31 年 4 月 1 日より導入した LGBT などの性的マイノリティのカップルを市が公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」の利用促進を図るとともに、専門の相談員による LGBT 電話相談窓口を新設します。</p> <p>合わせて、パートナーシップ宣誓書受領証の提示により活用できる市の施策の拡大に向けて、市内の連携を図るとともに、市内事業所等への周知を行い、性的マイノリティ支援への協力を呼びかけます。</p> <p>また、市民を対象にした啓発講座や職員を対象にした研修等を継続して実施することにより、多様な性への理解促進とアライ（当事者を理解して支える人）の育成に取り組めます。</p>
	平成 31 年度当初予算：727 千円

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
14. 外郭団体等の経営健全化の促進	<p>株式会社エフエムひらかたについては、平成 29 年 3 月に策定された「第 2 期経営戦略プログラム」及び同アクションプランに基づく取り組みを詳細に検証するとともに、将来的な市の関与のあり方について整理します。</p> <p>特定非営利活動法人枚方人権まちづくり協会については、経営プランに基づいた自立的運営への取り組み及び特色のある事業の実施を促します。</p> <p>加えて、両団体について、各プランの取り組みの進捗管理を徹底します。</p>

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
グループウェアのマイスペース機能の活用	マイスペース機能の活用により担当業務の進捗状況の把握と情報共有を図ります。
ペーパーレス化の促進	タブレット端末の活用により紙資料の発生を抑制し、資料のスリム化と整理された職場環境をつくります。
公用車管理記録簿の作成	市長車、副市長車を清潔・快適に維持管理ができるよう、清掃や点検状況が課内で共有できる管理記録簿を作成し、効率的な維持管理を行います。
広報紙掲載記事ルール等の庁内共有	広報ひらかたに掲載する各部署からのお知らせ記事について、発行ルールに則った記事を各部署広報担当者が作成できるよう研修を実施し、記事校正等に係る業務効率の改善を図ります。
庁内報への職員向け PR 広告枠の新設	広報課が定期的に発行する職員向け庁内報に、ノー残業デーや公用車事故防止、有給取得推進、職員アンケート実施などを掲載する庁内広告枠を新設し、職員への周知の浸透を図ります。
交通事故相談	待ち時間の解消及び市民サービス向上のため、1人あたり60分以内で1日4枠として、事前予約制を開始します。

4. 予算編成・執行

- ◆平成29年3月に策定された「第2期エフエムひらかた経営戦略プログラム」及び同アクションプランに基づき、平成31年度のエフエムひらかたへの放送委託料を対前年度比で53万円削減しました。
- ◆平成31年度において、「バナー広告 約218万円、広報ひらかた広告 約670万円」の歳入予算を計上し、安定した広告収入の確保に向けて取り組みを進めます。
- ◆平和人権等の啓発事業について、平日以外の開催や関係他部局の既存事業との共催で、より効果的な啓発を行うとともに、運用面での効率化を図ります。

5. 組織運営・人材育成

- ◆タブレット端末を活用し、ペーパーレス会議を推進することで、職場内のIT化を促進します。
- ◆接遇専門研修に参加し、そこで学んだ知識を職場内で共有・実践することで、職員一人ひとりの対応能力の向上と担当業務のボトムアップに努めます。
- ◆全庁的な情報発信力強化を目的として、若手職員向けスキルアップ研修等を実施します。
- ◆実務を担当する若手職員と広報アドバイザーが対話する機会を設け、全庁的な広報意識の改革を図ります。
- ◆「仕事の取り組み方の基本となる『行動指針』を策定する」、「定例業務を見直し、改善することで時間外を縮減する」などといった働き方改革に取り組み、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

- ◆人権擁護推進本部や男女共同参画推進本部の研修を通して、職員がさまざまな人権課題や男女共同参画課題に気づき、DV被害者など困難な状況にある市民に適切に対応できる能力を培います。

6. 広報・情報発信

- ◆広報アドバイザーの助言を踏まえながら、他部署との連携を密にして市の認知度向上、定住促進につながるようなPRに努めます。
- ◆各部署からの情報発信に関する個別相談に応じる「頼りになる広報課」の支援体制をより充実させることにより、職員の人材育成と組織的な情報発信力の強化への一助とします。
- ◆職員一人ひとりの広報意識・スキルをさらに高めるとともに、全庁的に情報発信力を強化するための研修等を実施します。
- ◆各種事業を実施する際には、部内共同で情報発信手法の企画立案を行うとともに、市広報紙をはじめ様々な広報媒体を活用し、より多くの市民に参加していただけるような効果的な広報・情報発信に努めます。



庁内報「広報のチカラ」